

霧多布湿原センター指定管理者審査基準

段階	選定項目		審査項目	内容	配点		
第1	適格審査			(資格要件を満たしていない場合は失格)			
	定量的事項の審査	施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであることに関する評価 (手続条例第4条第3号)	予定協定対価に関する審査	町の予定協定対価を下回っているか	60		
				提案協定対価の得点			
(予定協定対価を超えた場合は失格)							
第2	定性的事項の審査	利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであることに関する評価 (手続条例第4条第1号)	施設の設置目的に関する理解	施設の設置目的を理解しているか	5	10	
				施設の設置目的を達成するためのコンセプトは明確か			
		平等な利用を図るための具体的な手法及び期待される効果	差別的な取扱いのおそれはないか	5			
			事業等の内容に偏りはないか				
		公の施設の効用を最大限に発揮するものであることに関する評価 (手続条例第4条第2号)	利用者の増加を図るための具体的な手法及び期待される効果	利用しやすい施設運営ができるか	10		30
				利用を増進させる工夫があるか			
	サービスの向上を図るための具体的な手法及び期待される効果		施設の設置目的を理解し効用を発揮する工夫があるか	10			
			サービス向上のための取組内容は適切か				
		利用者の要望を取り入れることができるか					
		全体的に施設の設備、機能を活用した内容となっているか					
	施設の管理運営の内容及び実現の可能性	指定管理者制度の意義を理解しているか	10				
				管理運営の提案は具体的かつ実現可能か			
				運営管理を効率的かつ安全に行うことができるか			
	公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあることに関する評価 (手続条例第4条第4号)	収支計画の内容及び実現の可能性	収入、支出の積算と業務計画の整合性は図られているか	10	40		
			収支計画の具体的かつ実現可能か				
安定的な運営が可能な人的能力		管理運営の人的能力、組織体制があるか	10				
		職員採用、確保の方策は適切か					
		職員の指導育成、研修体制は十分か					
安定的な運営が可能な経営基盤		経済的(資産、経営収支等)に安定しているか	10				
	管理運営に対する意欲はあるか						
類似施設の運営実績	施設の管理運営に関する実績、ノウハウがあるか	10					
地域住民の雇用及び地域経済の振興に関する評価 (手続条例第4条第5号)	地域住民の雇用機会を確保するための具体的計画	地域住民の雇用が促進されるか	5	10			
	地域経済の振興に寄与するための具体的取り組み内容	地域経済への効果が期待できるか	5				
					150		